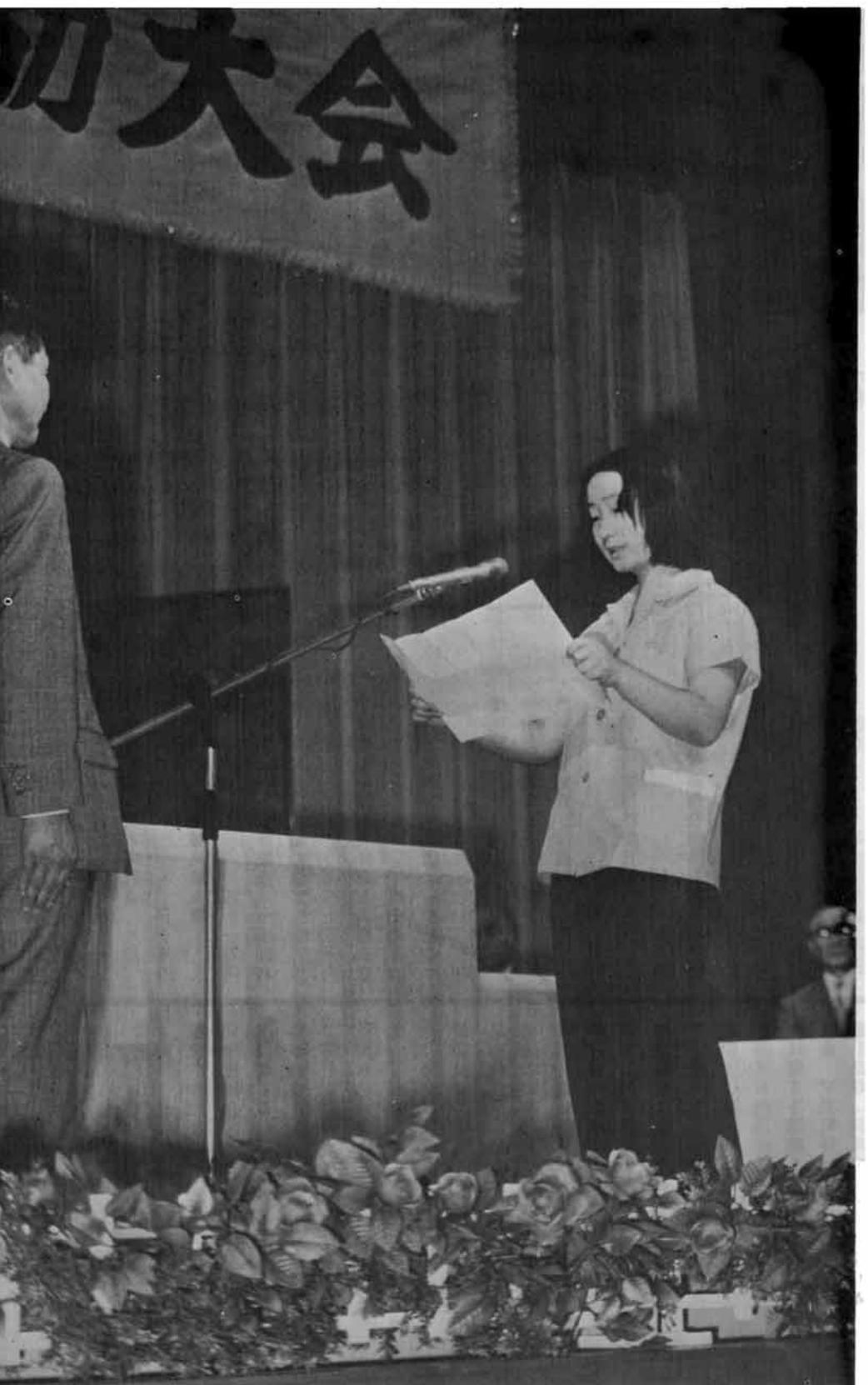


広報どちあ

福集と発行 新潟県板尾市役所 電話(02585)2-2151

とちお第211号昭和49年7月10日発行 毎月10日1回発行(定価1部8円)昭和32年2月20日第3種郵便物認可



昭和四九年新入社員歓迎激励大会

昭和四十九年新入社員歓迎激励大会

六月市議会終る	2	3
市税条例など改正		
工場立地法施行		
倒産関連中小企業に特別金融対策	5	4
フォートニース	6	7
とちおと人物（物語）		
公民館のページ	9	8
お知らせ		

とちお 49・7・10発行) 第3種郵便物認可) お知らせ (10)

家庭裁判所 出張民事相談室 設

新潟家庭裁判所長岡支部、長岡地区調停協会では、つぎのように家庭裁判所の出張家事相談を開設します。

これは、家庭裁判所が家庭内の心配ごとを早目に解決して、明るい家庭生活を送っていただくため毎年実施しているものです。

家庭内の問題もからだの病気と同じように予防と早期治療が大切です。

親子・親族間の問題、相続・扶養・遺言あるいは夫婦間のなやみごと、男女間のもめごと、その他家庭内のいろいろな問題について無料で相談を受けますからお困りの方や家庭問題についての法規を知りたい方は遠慮なく、お気軽に問い合わせください。

►とき 7月24日午前10時から午後3時まで

▶ ところ 柄尾市役所第1会議室(4階)

なお、家事相談は、新潟家庭裁判所長岡支部（長岡市信濃2丁目6番1号）で日曜・祭日を除く毎日無料で行っています。（土曜日は正午まで）

秘密はかたく守られますので、出張家事相談に都合でおいでになれない方は直接新潟家庭裁判所長岡支部へどうぞ。

毎月24日市民相談室で行っている行政相談、毎週水曜日社会福祉協議会で行っている心配ごと相談の7月第4週分は、出張家事相談と同一会場で行います。

長岡公共職業安定所では、心身障害者であつて就職を希望される人を対象に「心身障害者職業相談」を行ないます。

相談の方法は、電話や手紙で職業相談の申込みを受け付け、特別の事情がある人については家庭を訪問して相談を受け、また、心身障害児をもつ父兄等との特別職業相談を行おうといつものです。

— 電話や手紙で職業相談の申込みを受け付けます。

これは、一般の求職者とは別に「ケースワーク方式」で職業相談

日時を指定する方法ですから、心身障害者はどなたもお気軽に電話や手紙でお申込み下さい。お申込みの内容は、氏名・性別・年令・現住所・障害程度および職歴などです。

心身障害児等の保護者(父兄等)と障害児の就職について相談を行いうため、毎週木曜日の午後一時から午後四時までを「父兄特別相談日」とし、職業安定所に特別相談室を設けて実施いたします。

電話は、長岡局（〇二五八）二一一一八一・心身障害者係。
手紙は、長岡市吳服町一丁目
長岡公共職業安定所心身障害者係。
なお、長岡公共職業安定所柄尾分室（〇二五八一三三三三番）、（住所：所、柄尾市山田町四番二十五号）
でもご相談に応じます。

行政相談日

新規学卒者
求人受付け

長岡公共職業安定所では、昭和五十年新規学卒者の求人申し込みを次の要領で行います。	受付開始	選考開始	推せん開始
高校・大学卒	五月一日から	高校卒＝七月一日以降 訓練校卒＝九月二十日以降	大学卒＝五月一日以降 中学校・訓練校卒＝十一月一日以降
中学・訓練校卒	六月一日から	高校卒＝十月一日以降 訓練校卒＝十二月一日以降	中学校
		くわしいことは、長岡公共職業安定所栃尾分室（☎二局二三三三三番）へ問い合わせください。	

今月の市税
△ 固定資産税
納期 7月31日



工場立地法 改正施行

特定工場は…

工場立地法の改

正法が三月三十一

日から施行され、

特定工場(敷地面

積が九、〇〇〇平

方以上か建築面

積が三、〇〇〇平

方以上の製造業

等の工場)を新設

したり、工場の改

築など内容を変更

しようとするととき

は、届出をしなけ

ない。

(3)環境施設面積の敷地面積に対す

る割合は、緑地面積を含め二十

五%以上に相当するものを敷

地の周辺部に配置しなければな

らない。

(5)騒音、振動、悪臭などの公害を

発生する特別配装置施設の配置は

住宅、学校、病院等の施設の生

活環境に対する影響が最も小さ

くなるように、また、住宅等か

ら百%以上離れるようにしなけ

ない。

倒産関連中小企業に 特別金融対策保障

環境施設 地

とは

(1)生産施設

面積の主なもの

(2)緑地面積の敷地面積に対する割合は、緑地面積に対する割合は、業種によって十%か

ら四十%以下でなければならな

い(織維工業は四十%以下)。

(3)環境施設

面積の敷地面積に対する割合は、二十%以上なければならない。

(4)環境施設面積は、敷地面積の十五%以上に相当するものを敷

地の周辺部に配置しなければな

らない。

(5)騒音、振動、悪臭などの公害を

発生する特別配装置施設の配置は

住宅、学校、病院等の施設の生

活環境に対する影響が最も小さ

くなるように、また、住宅等か

ら百%以上離れるようにしなけ

ない。

(6)県信用保証協会では、昭和四十

九年六月一日から倒産関連中小企

業者の特別保証を実施しています。

これは、取引先企業の倒産によ

り影響を受ける中小企業の経営安

定を図るために、資金の融資と融資

保障を行なうものです。

個人市民税の非課税限度額の改正

障害者、未成年者、老年者又は

有する軽自動車税の減免、從來の

電気・ガス税を電気税とガス税に

分離して免税点を引上げるととも

に、ガス税の税率を引下げる、住

宅用地、非住宅用地(個人所有の

もの)に対する課税標準に特例を

設けるなどというものです。

市税条例が改正され、昭和四十

九年度分から適用されました。

今回の改正のおもな点は、個人

市民税の非課税限度額の引上げ、

各種所得額の引上げ、法人市

民税の税率の引上げ、精薄者が所

設けるなどといふものです。

市税条例が改正され、昭和四十

九年度分から適用されました。

今回の改正のおもな点は、個人

市民税の非課税限度額の引上げ、

各種所得額の引上げ、法人市

民税の税率の引上げ、精薄者が所

設けるなどといふものです。

については、税率を百分の六から百分の五に引下げ、免税点を一千五百円から二千七百円に引上げる。適用は、免税点の引上げについて昭和四十九年六月一日から、からの検針分からとなっておりま

ては昭和四十九年六月一日から、税率の引下げについては十月一日から、税法の一部改正により行つたもので、直接市税条例の改正とは関係ありませんが、次の業種に使用される電気税については、税率が百分の六から百分の二に軽減されることになりました。

この軽減は、事業所の申請にもとづいて行われるもので、すでに該当すると思われる事業所については、織物組合、燃糸組合などを通じて申請書を出していただいている事業所は、早目に税務課(市役所二階)にご相談のうえ、手続きをしてください。

この制度は、これまで本年度から「消費生活改善推進員制度」を実施することになりました。

JC 市民寄席

6月15日、青年会議所主催の市民寄席が、市民会館大ホールでありました。出演は、落語の林家三平さんなど6人。

普段テレビでなじみの顔も、直接目の前にして聞きますと同じ笑いでも迫力が違います。

梅雨を吹きとばす楽しい2時間でした。



「長生きの秘けつは……無理をしないで無欲になることですよ」。とても百年を生きてきたとは思われない元気な応対。西中野侯の林与吉さんは今年百才、さる6月21日市長がお祝いに自宅を訪問しました。



労働力の確保に

—雇用促進融資の利用を—

雇用促進事業団では、二百二億円の貸付枠をもって、昭和四十九年度雇用促進融資の募集を行っています。

これは、雇用の促進を図るために事業所が、労働者住宅、福利厚生施設、職業訓練施設、通年雇用設備などの設置又は整備をするために必要な資金を長期、低利に融資するものです。

受付期間は、昭和四十九年五月一日から五十年一月三十一日までですが、借入申込みが貸付枠に達したときは申込みを締め切ることがあります。

貸付対象施設

- (1)労働者住宅（社宅、寄宿舎など）
- (2)福祉施設（保健施設（休憩室、浴場、更衣室、体育施設など）、口給食施設）
- (3)職業訓練施設（職業訓練を行うための教室、実習場及び機械）
- (4)通年雇用設備（建設業＝除害用ブルドーザー、ハ託児施設、二教養文化施設、ホ購売施設（売店））

償還期間

- (1)労働者住宅＝構造により十八年から三十年
- (2)福祉施設、職業訓練施設＝構造により五年から二十年
- (3)通年雇用設備＝業種により五年から十年

申込み先 市内各金融機関
なお、詳しいことは市役所産業課商工観光係に問い合わせください。
たばこは市内で買いましょう。



文春文化講演会

市制20周年と栃尾青年会議所設立5周年の記念事業の文芸春秋社主催の文化講演会が、さる6月11日新装なった市民会館大ホールで行われました。市内ではじめての本格的ホールで照明など演出効果も万点、三人の講師がそれぞれ持味を出したたまな話術で、約600人の聴衆を魅了した2時間30分でした。



ユーモアをまじえたたくみな話術で、会場にはときどき笑い声も……



城山
三郎



井上ひさし



吉村
昭

青年会議所(JC)とは

東京にある日本青年会議所を全国的運動の総合調整機関に全国五百四十五の都市に三万余の会員が明るい社会づくりのために活動をしています。

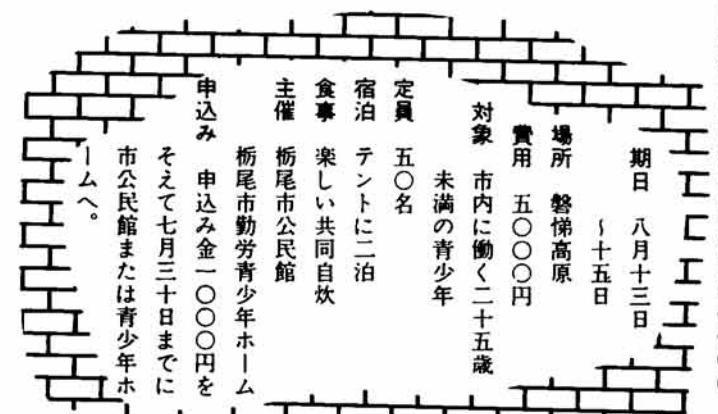
栃尾青年会議所は昭和四十四年全国で四百二番目の青年会議所として発足、現在会員六十三人で、明るい地域作りのために活動を続けています。

ともに歌おう、友情の輪の中で／＼
ともに語ろう、この胸の中を／＼



裏表船石梯の旅

キャンプ内容
13日 柄尾 9時出発
猪苗代湖・野口英世記念館・鶴ヶ城
飯盛山・磐梯高原
14日 登山。
15日 キャンプ場10時出発——柄尾17時着。



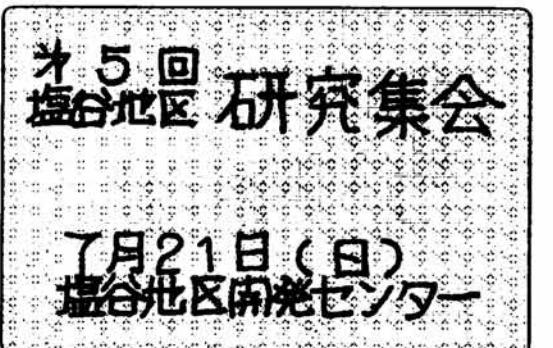
読書でひろがるあなたの世界

☆図書貸出 図書室はどなたでも自由に本を選び
カードに記入するだけで、一回2冊
一週間以内の貸出をいたします。

☆開館時間 午前10時から午後5時
ただし土曜日は正午まで

☆日曜開館も実施しています。ご利用ください。

ひかる夏
すきとおる風
大らかな自然
幸せと
明日を夢みる
青年のつどい



分館では、きたる七月二十一日(日)
に、塩谷地区開発センターにおいて、
第五回塩谷地区産業と文化を築く研究集会を開催します。

明るさと豊かさを

この集会は、地域特有の資源を生かして経済を守り、健康で明るい生活を営もうという目的で開いているもので、ことしは「経済変動期に直面して、私たちの産業と生活をどのようにしたらよいか」を中心にして、研究協議は、次のように二つの

話し合いは 分科会方式で

研究協議は、次のように二つの
分科会に分かれています。
■第一分科会 時代に即応した農業経営は、どう

物価高における、私たちの生活

について

なお、話し合いのあ

とにすればよいか——生活の合理化(生活改善)

を守るには、どのよう

にすればよいか——生

活の合理化(生活改善)

を守るには、どのよう

にすればよいか——生